

衣

# 衣川台自主防災部の とりくみ

国指定史跡

衣川 廢

神

令和5年7月1日  
衣川台自治会 自主防災部  
事務局長 堀内敦司

# 目次

## ①災害時に

衣川台自主防災部が対象とする  
衣川台エリアの特徴を把握しよう。

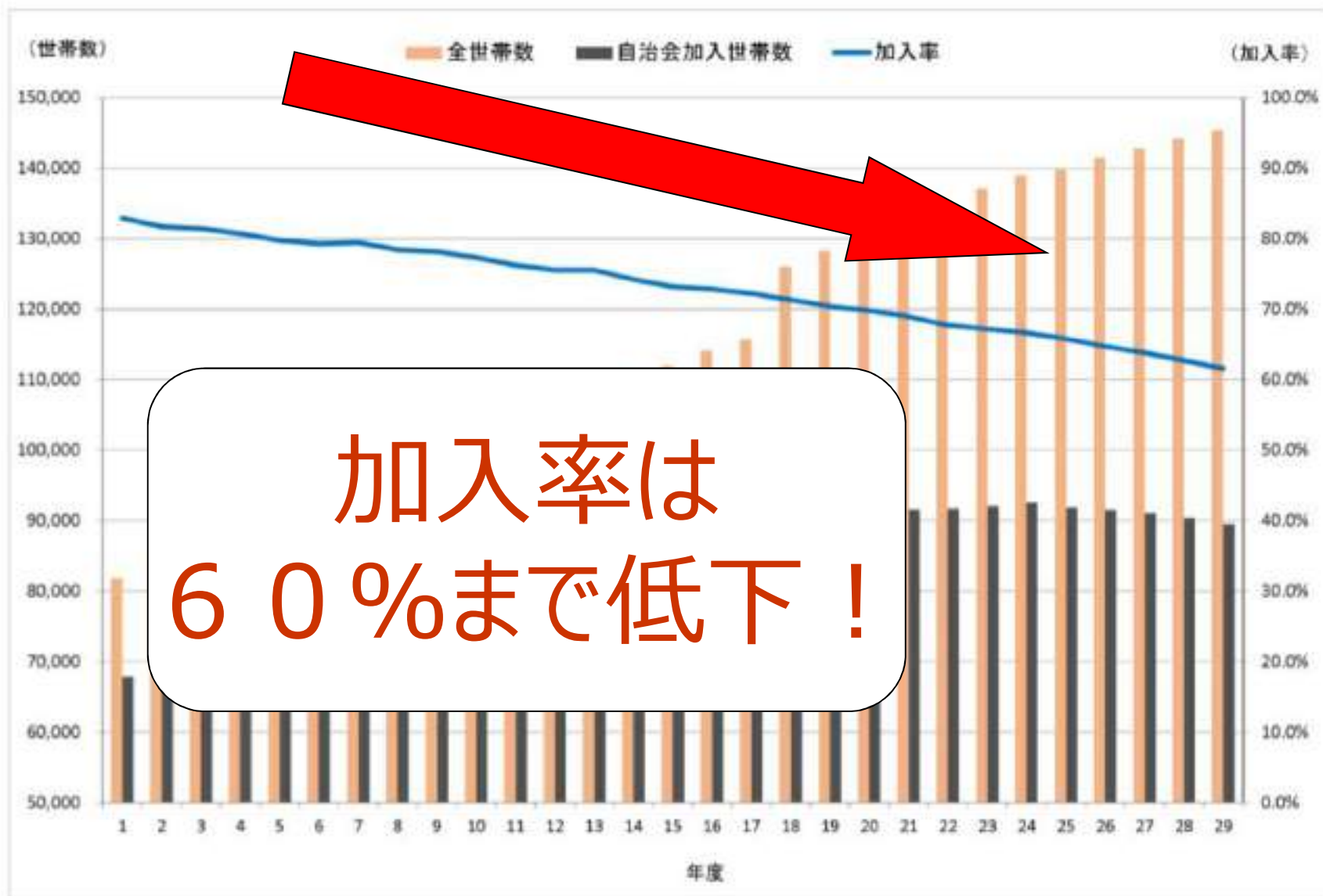
## ②衣川台 自主防災部の取り組み

## ③衣川台における災害時の課題

①災害時に

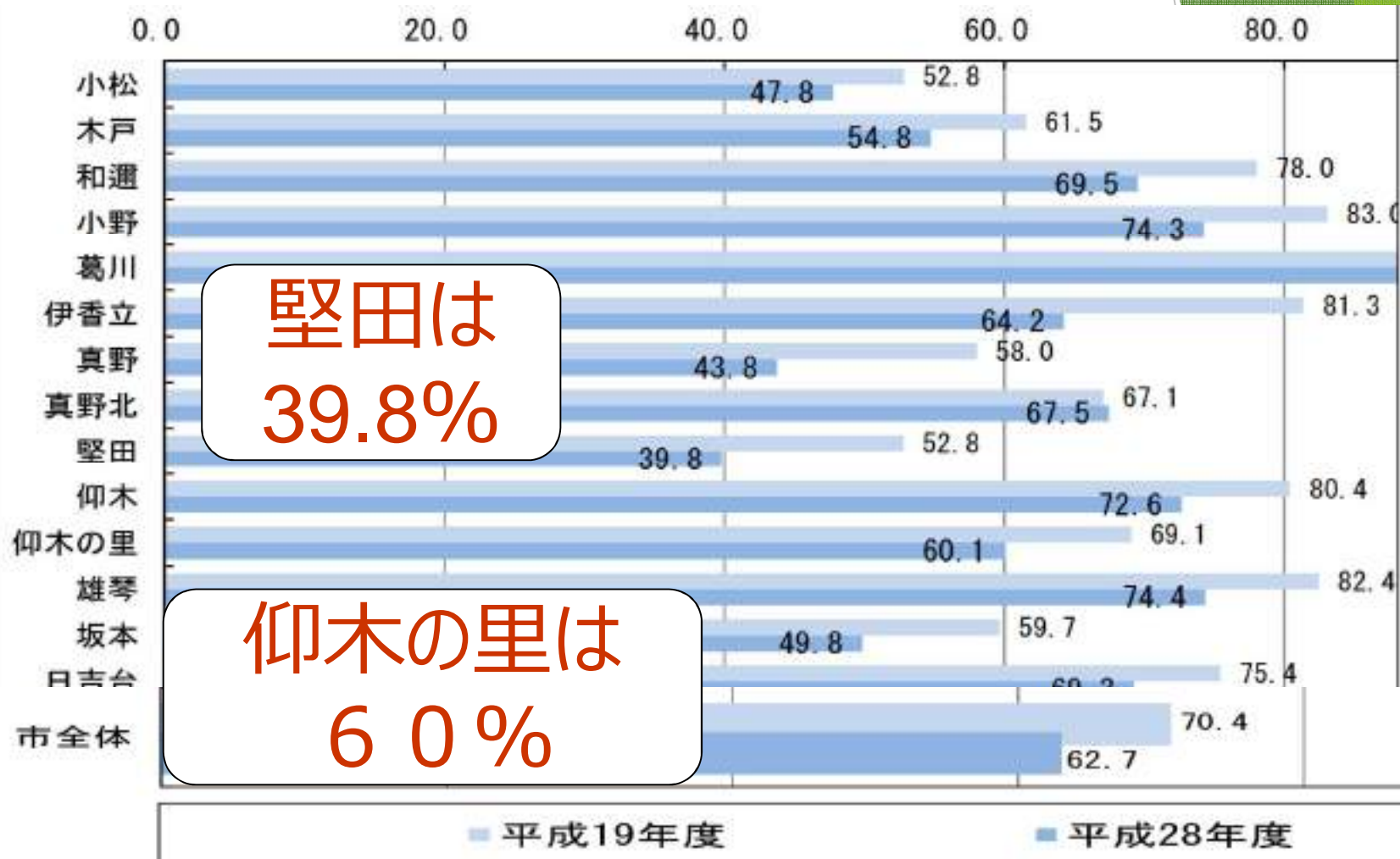
衣川台自主防災部が対象とする  
衣川台エリアの特徴を把握しよう。

資料4





# 自治会 加入率②学区別



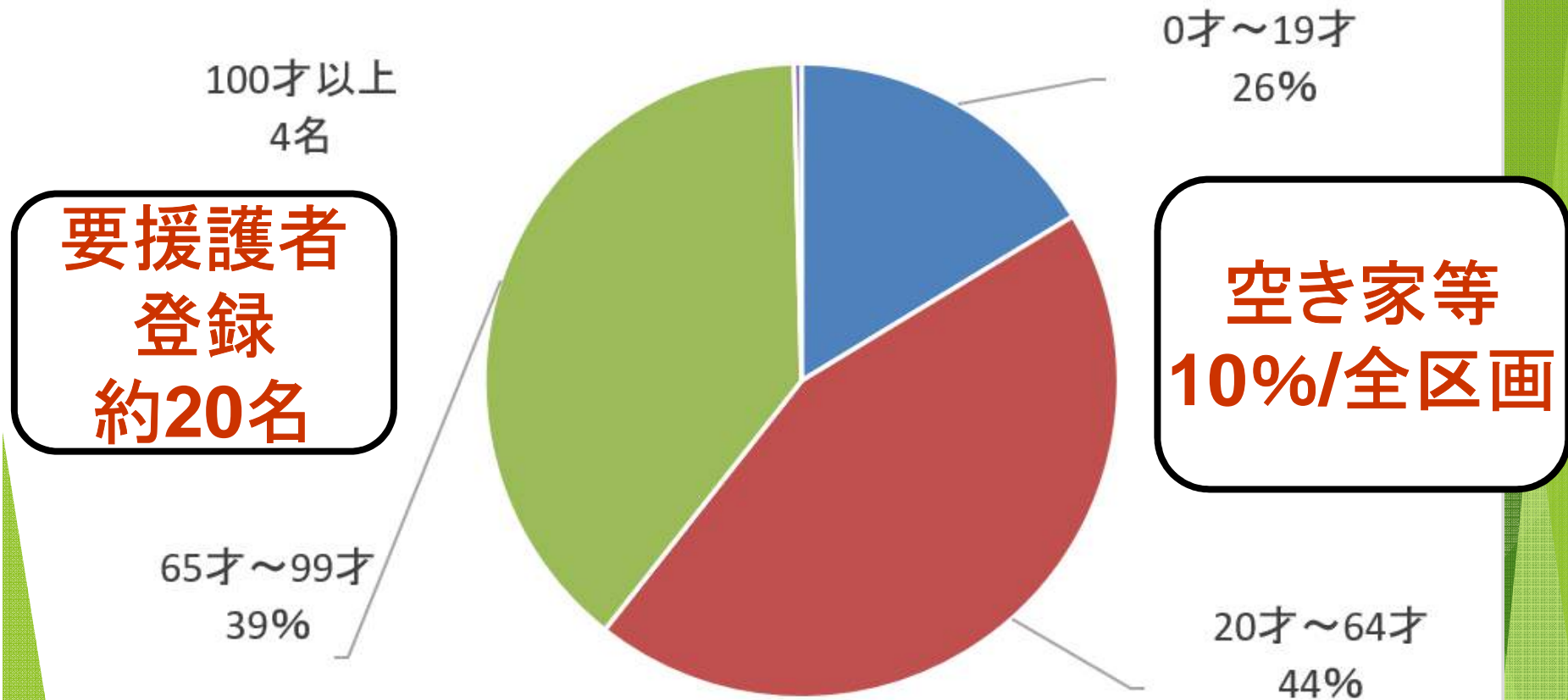
堅田は  
39.8%

仰木の里は  
60%

衣川台は 69.6%  
(令和5.5.28現在)

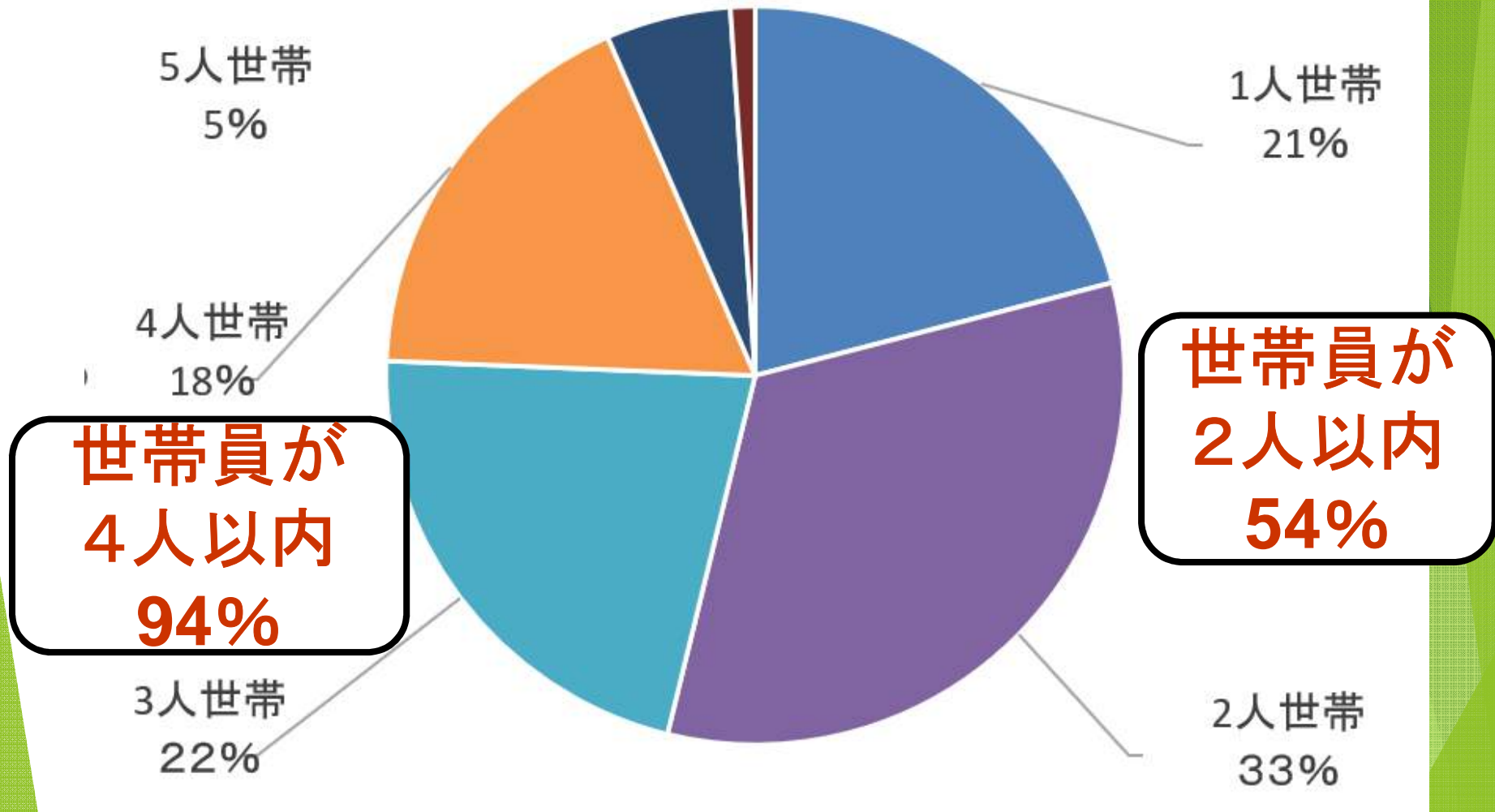
# 衣川台 住民の年齢構成

衣川台 住民年齢構成 令和5年4月



65才以上の住民が 4 割を占める

# 仰木の里 里東 世帯員内訳



世帯の種類別、人員別世帯数及び世帯人員(令和2年国勢調査)

# 利便性を考える



# 衣川台と病院との関係



# 衣川台と保育園、学校との関係

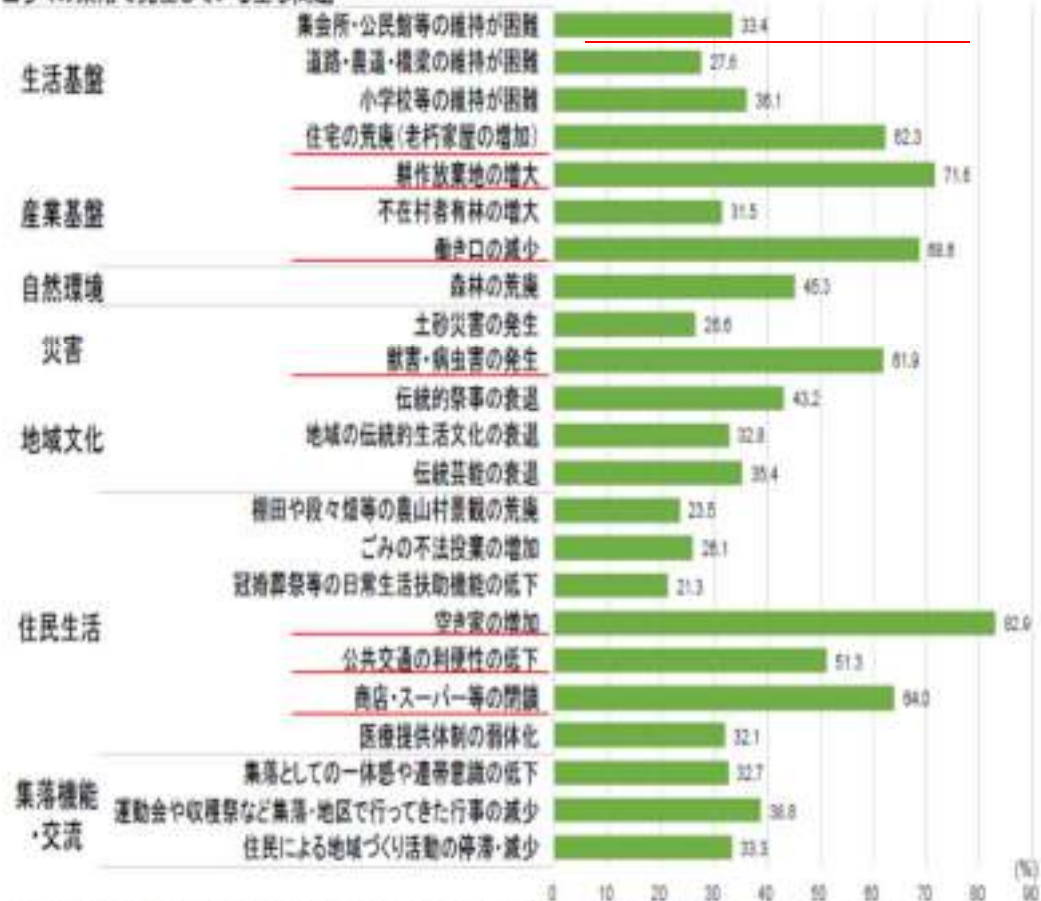


保育園、幼稚園には  
車が必要？

## コミュニティ機能が低下し、様々な問題が拡大

○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難な状況が拡大してきている。

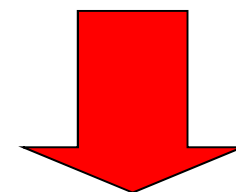
### ■ 多くの集落で発生している主な問題



出典:「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」(平成28年3月国土交通省、総務省)  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000095.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000095.html)

4

コミュニティ機能  
低下で



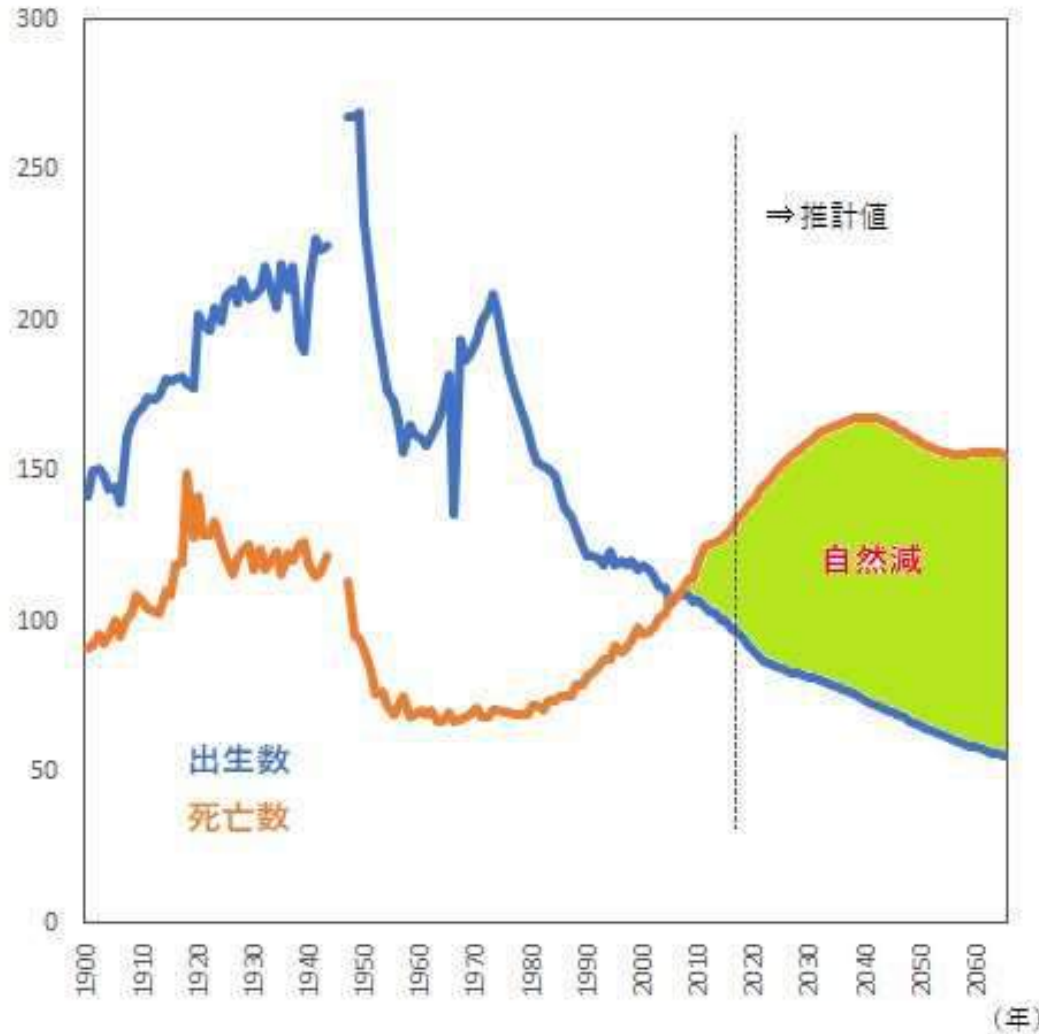
① 空き家の増加

② 耕作放棄地の増大

③ 働き口の減少

# 日本の人口について

出生数・死亡数の推移 (万人)



\* 厚生省『人口動態統計』, 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』  
(2017年)より亀田敏彦作成。

日本は

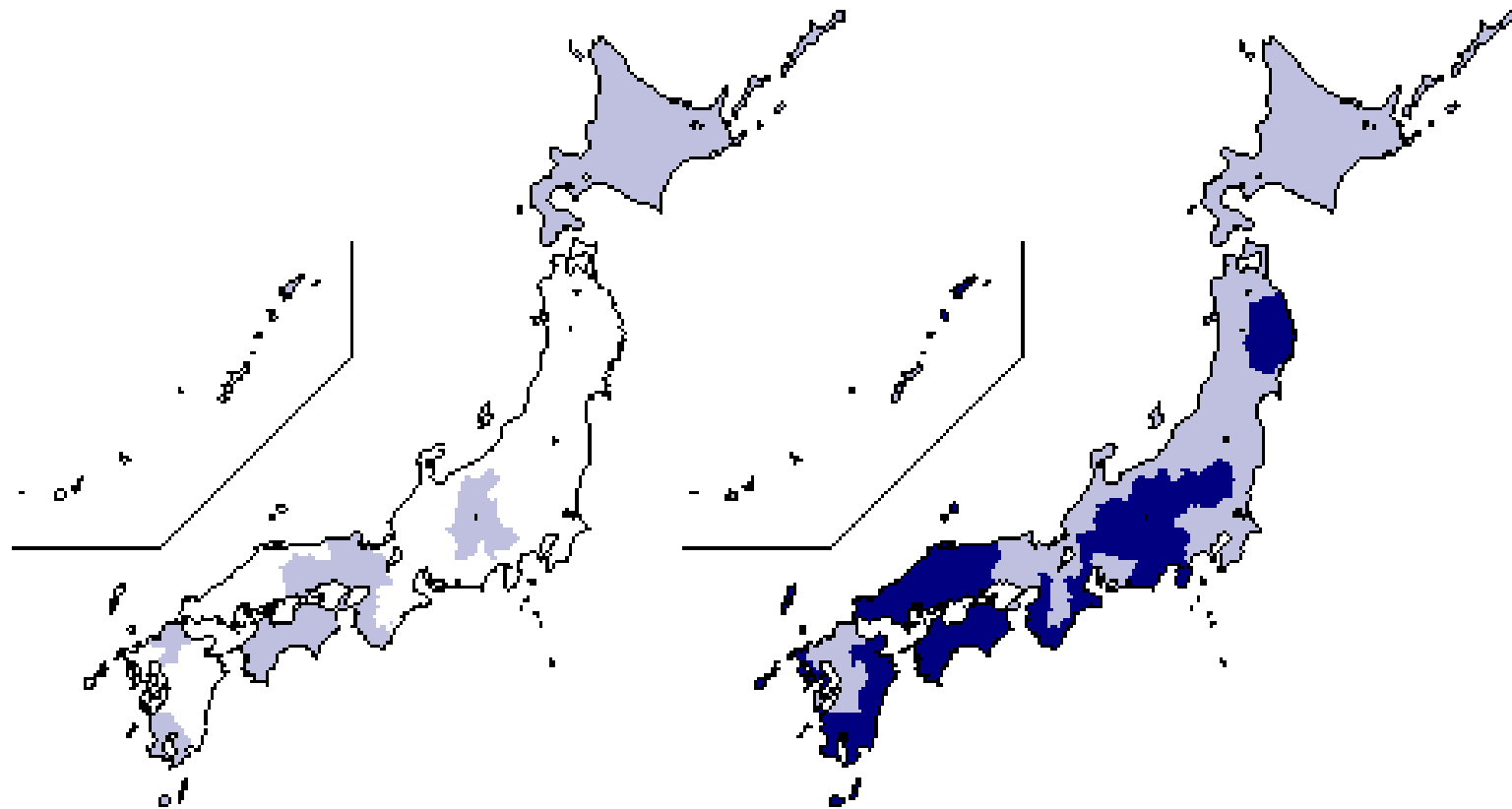
現時点ですでに  
人口減少の段階に  
突入している



# 空き家率マップ

1988年

2018年



□ 10%未満    ■ 10%~    ■ 15%以上

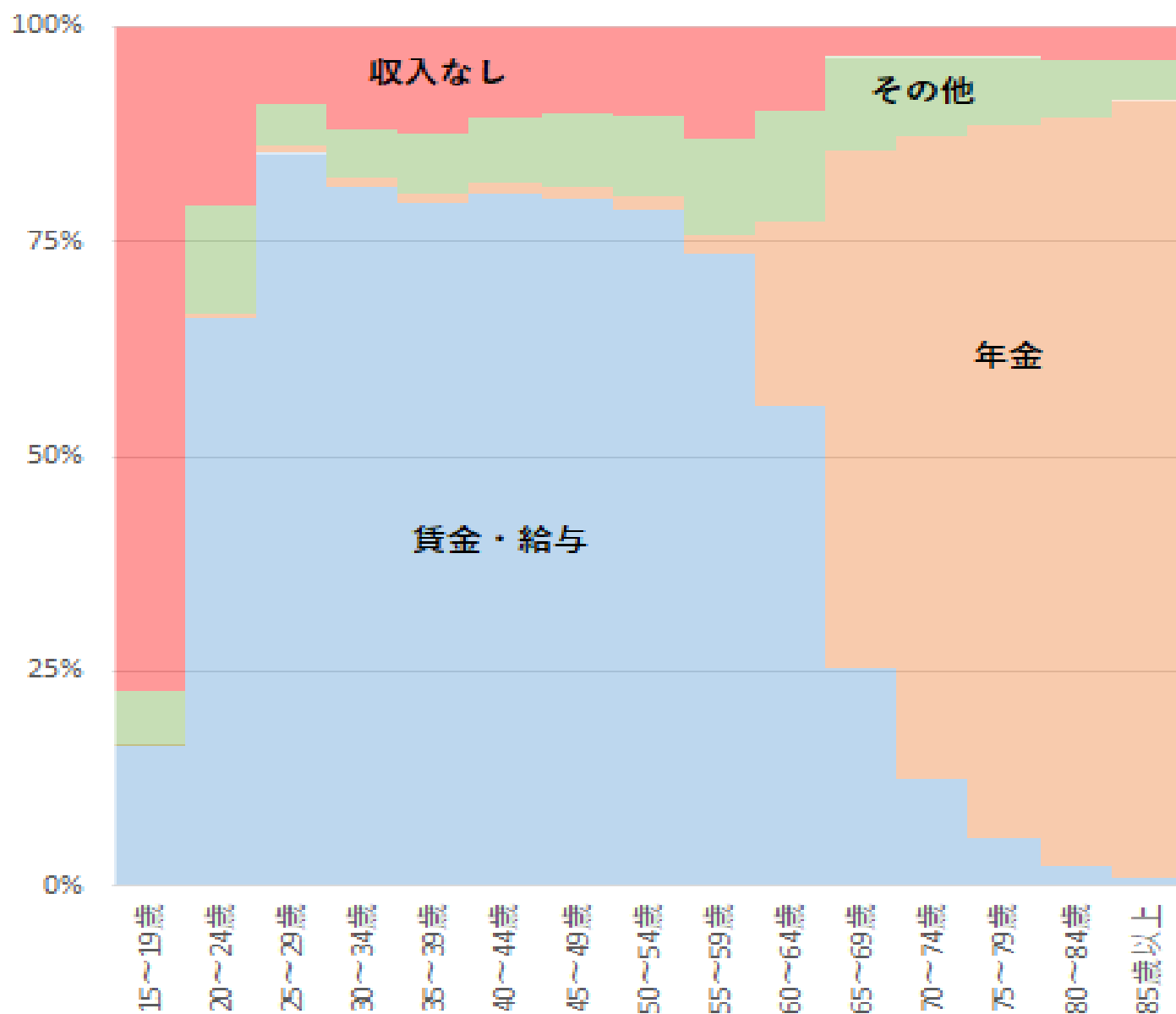
\*総住宅数に占める空き家の割合。『住宅土地統計』より舞田敏彦作成。

## 空き家、空き地を放置しておくと様々な問題が発生します



空き家を放置することは、ご近所の方々にも  
環境、衛生、治安の面でも迷惑をかけることとなります

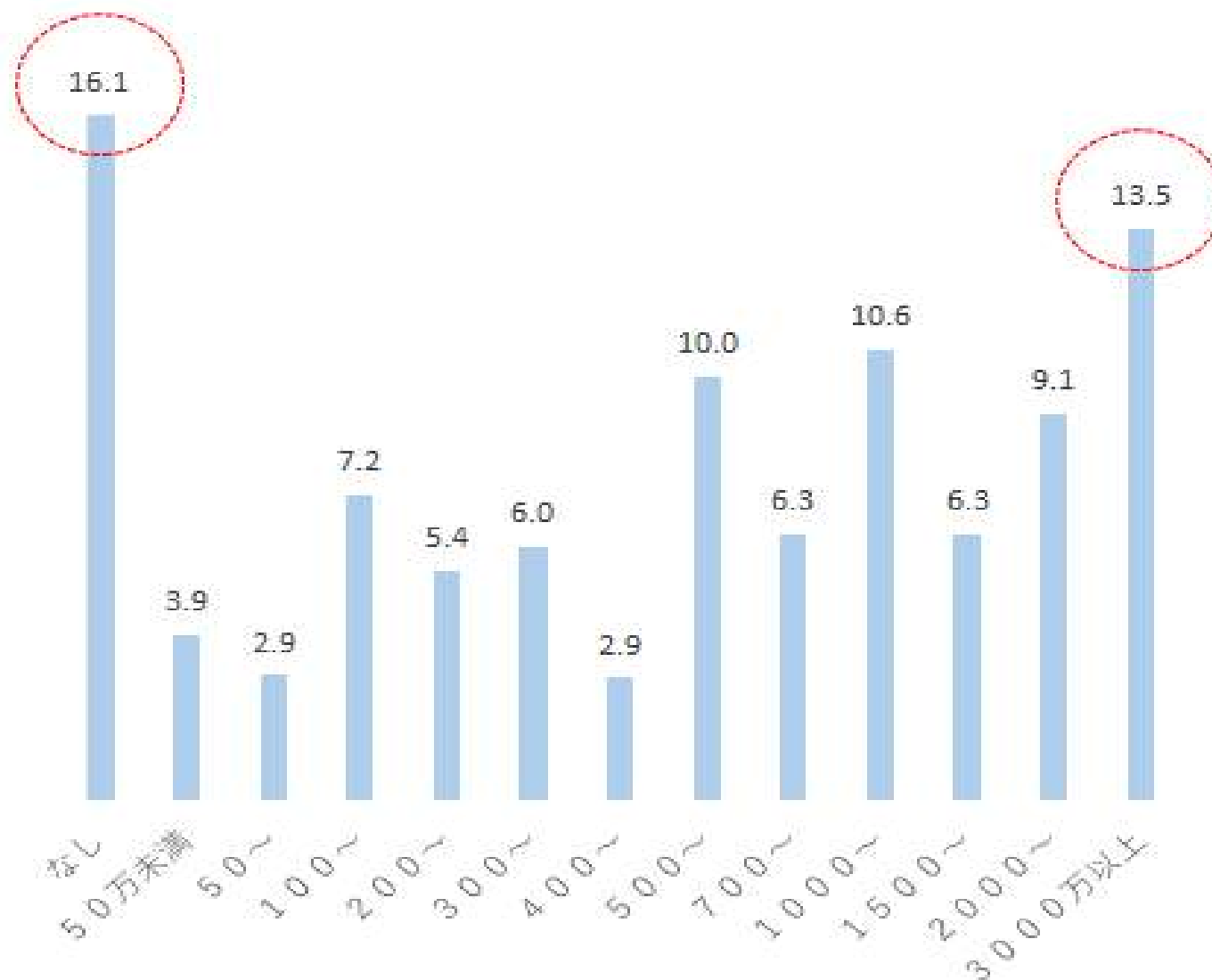
## 主な収入の種類



65歳をこえても  
働く人が  
増えている

\* 『就業構造基本調査』（2017年）より難田敏彦作成。

## 高齢世帯の貯蓄額分布 (%)



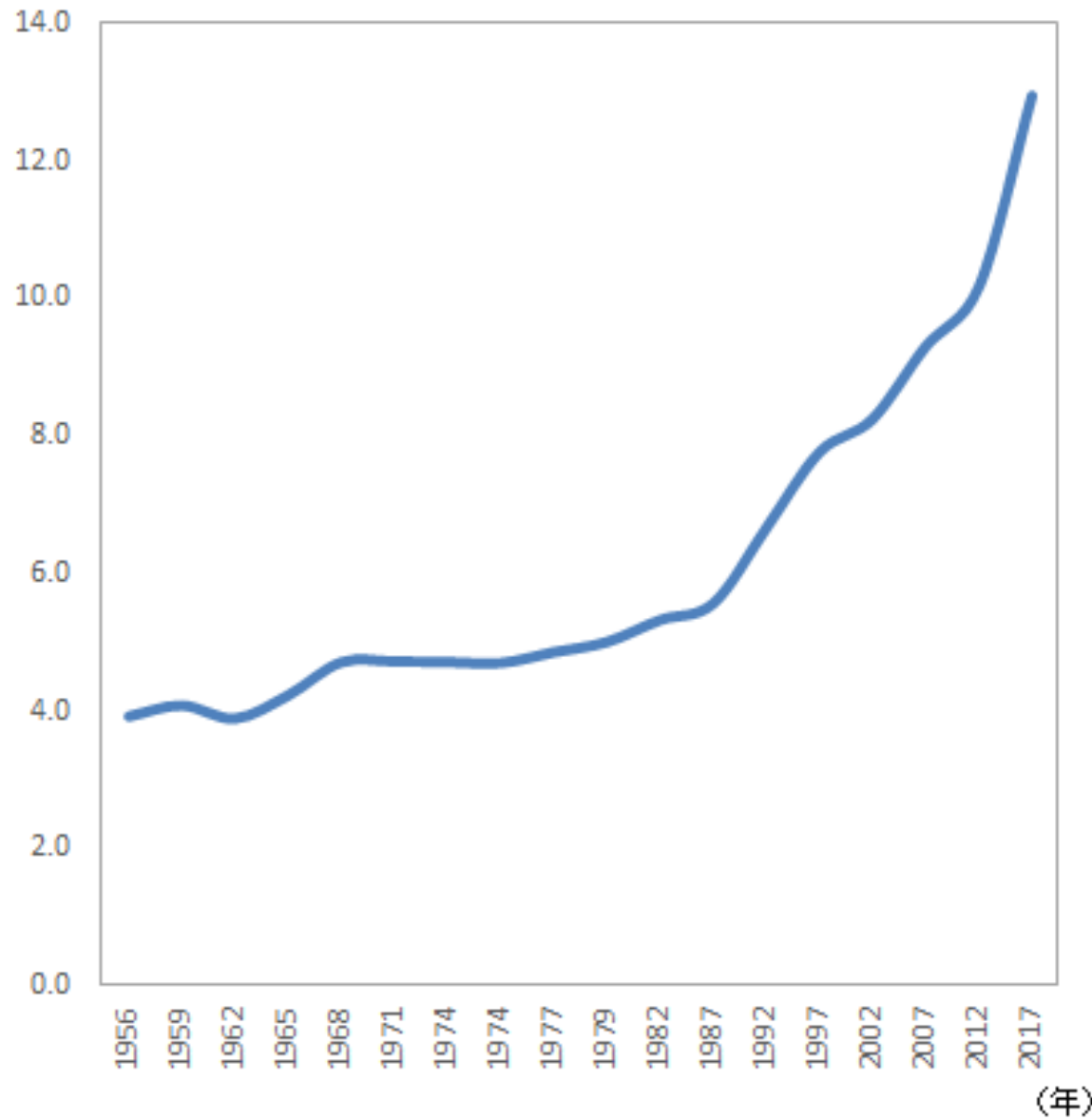
60歳以上の  
貯蓄額が  
二極化している

\* 世帯主が60歳以上の世帯のデータ。

\* 厚労省『国民生活基礎調査』（2016年）より舞田敏彦作成。



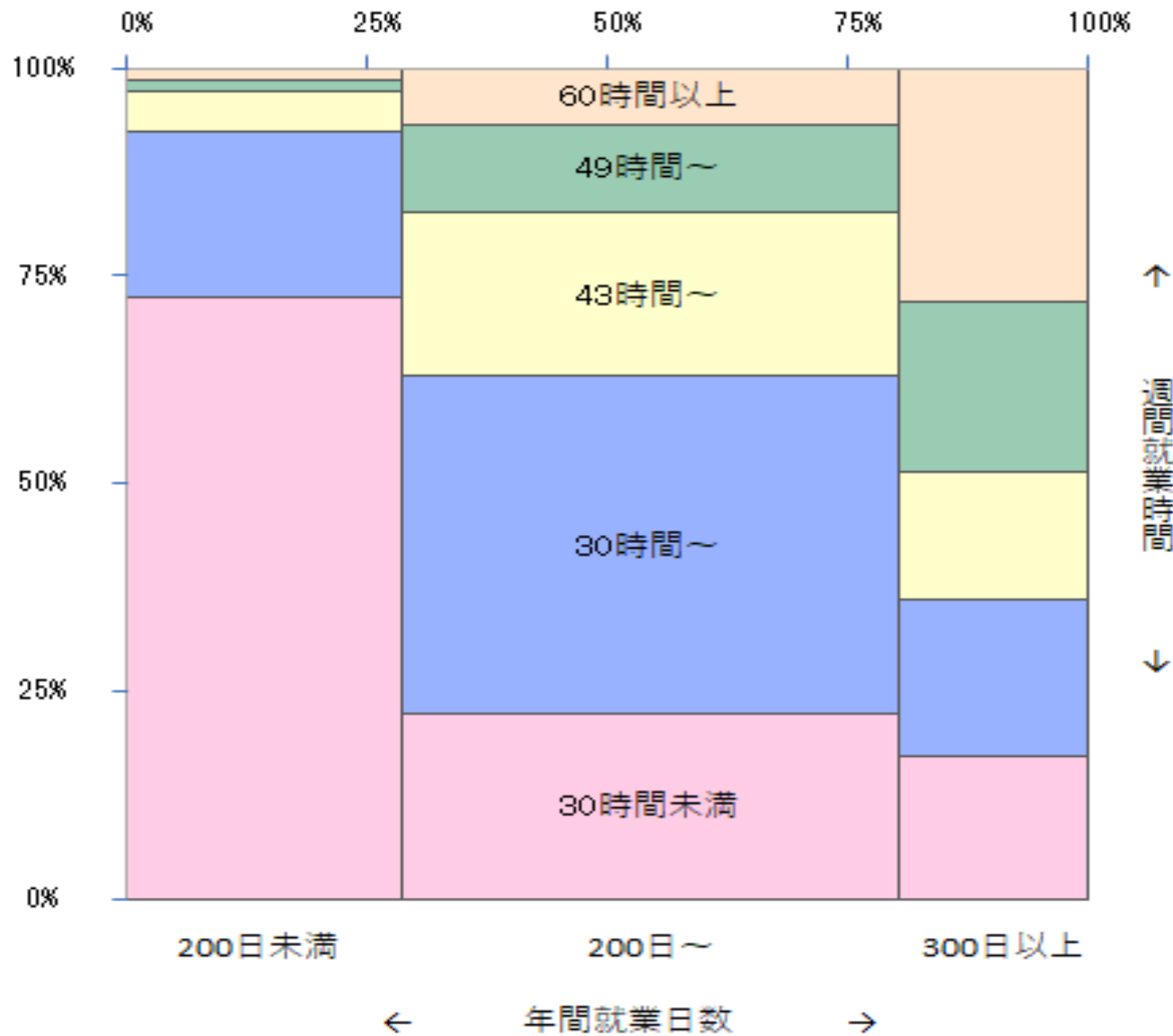
## 有業者の高齢化率(%)



有業者の  
65歳以上の  
割合  
**13%**

\* 65歳以上の割合である。『就業構造基本調査』より舞田敏彦作成。

## 75歳以上の就業者の組成



75歳以上の  
就業者の  
年に200日  
以上働く割合  
**70%以上**

\* 75歳以上の就業者（122万2500人）のデータ。  
\* 『就業構造基本調査』（2017年）より舞田敏彦作成。

## 75歳以上の運転免許保有率(%)

長野県	42.35	島根県	33.35
群馬県	42.19	山口県	33.26
宮崎県	39.73	愛媛県	33.24
山梨県	39.62	大分県	33.07
栃木県	39.19	石川県	32.95
岐阜県	38.89	奈良県	32.67
茨城県	38.74	広島県	32.36
三重県	38.46	鳥取県	32.18
香川県	37.10	沖縄県	30.68
佐賀県	36.90	千葉県	30.41
和歌山県	36.86	岩手県	30.37
富山県	36.74	埼玉県	30.34
愛知県	36.67	宮城県	29.47
徳島県	36.65	秋田県	29.41
静岡県	36.62	福岡県	28.46
鹿児島県	36.55	北海道	27.58
滋賀県	36.17	青森県	26.85
山形県	36.14	兵庫県	26.52
岡山県	35.53	京都府	26.10
福井県	35.26	長崎県	25.99
高知県	34.44	神奈川県	24.51
熊本県	34.42	大阪府	19.75
新潟県	33.85	東京都	17.85
福島県	33.36	全国	30.33

滋賀県の

75歳以上の  
運転免許  
保有率

36.17%

## 25～44歳有配偶女性の専業主婦率(%)

大阪府	36.9	香川県	26.2
神奈川県	36.1	鹿児島県	26.0
奈良県	35.9	群馬県	26.0
埼玉県	35.3	福島県	25.2
兵庫県	34.0	長崎県	24.8
千葉県	33.9	山梨県	24.7
北海道	33.7	沖縄県	24.2
東京都	32.5	長野県	23.0
京都府	32.4	徳島県	22.1
愛知県	31.7	宮崎県	22.0
福岡県	30.8	熊本県	22.0
山口県	30.6	青森県	21.9
和歌山県	30.0	佐賀県	21.7
滋賀県	29.7	新潟県	19.0
静岡県	29.3	秋田県	18.8
広島県	29.0	岩手県	18.6
茨城県	28.6	高知県	18.1
栃木県	28.3	石川県	17.9
愛媛県	28.3	鳥取県	17.4
岐阜県	27.9	富山県	17.1
宮城県	27.8	山形県	16.8
三重県	27.4	福井県	16.5
岡山県	27.3	島根県	15.4
大分県	27.2	全国	30.3

滋賀県は

25歳～44歳  
有配偶女性の

専業主婦率は

29.7%

\* 『就業構造基本調査』 (2017年) より舞田敏彦作成。

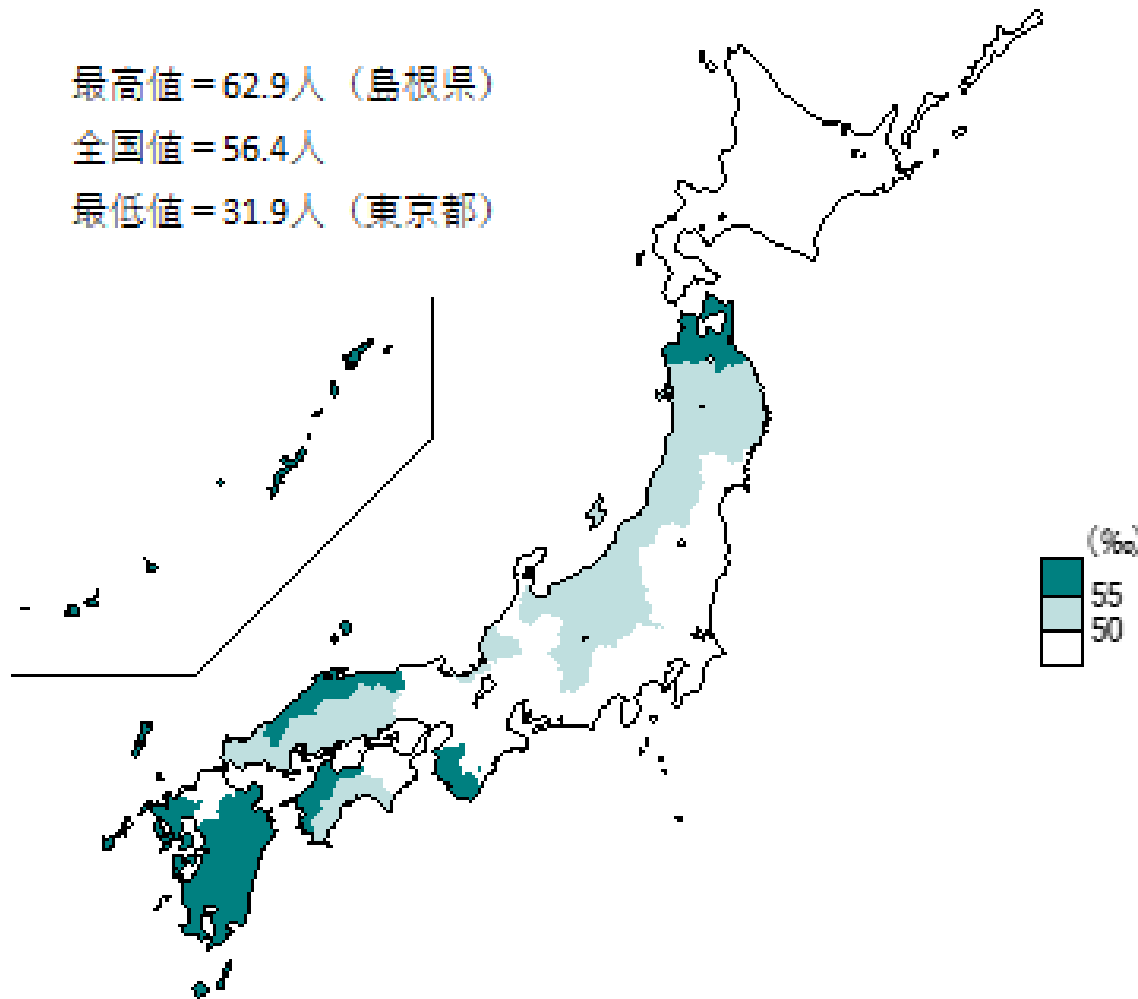


## 高齢人口1000人につき，介護職員が何人いるか？

最高値 = 62.9人（島根県）

全国値 = 56.4人

最低値 = 31.9人（東京都）



滋賀県は

高齢人口  
1000人  
につき

介護職員は  
50人未満

\* 計算式 = 介護サービス職従事者数 / 65歳以上人口

\* 『国勢調査』（2015年）より舞田敏彦作成。

## 介護サービス職の65歳以上比率(%)

東京都	14.0	大分県	8.1
神奈川県	13.1	群馬県	7.8
富山県	11.9	島根県	7.7
千葉県	10.7	茨城県	7.7
滋賀県	9.9	福井県	7.7
大阪府	9.8	栃木県	7.6
京都府	9.8	岡山県	7.6
岐阜県	9.8	和歌山県	7.6
静岡県	9.4	佐賀県	7.5
山口県	9.3	高知県	7.3
埼玉県	9.3	熊本県	6.5
愛知県	9.3	鹿児島県	6.3
兵庫県	9.3	福島県	5.9
長野県	8.8	北海道	5.8
山梨県	8.8	沖縄県	5.5
広島県	8.8	長崎県	5.4
徳島県	8.6	鳥取県	5.2
福岡県	8.6	岩手県	5.0
香川県	8.5	宮城県	4.9
石川県	8.4	秋田県	4.3
奈良県	8.3	山形県	4.2
三重県	8.3	新潟県	4.1
愛媛県	8.2	青森県	4.1
宮崎県	8.1	全国	8.7

滋賀県は

介護サービス職  
の65歳以上の  
比率は

9.9%

\* 『国勢調査』(2015年)より舞田敏彦作成。

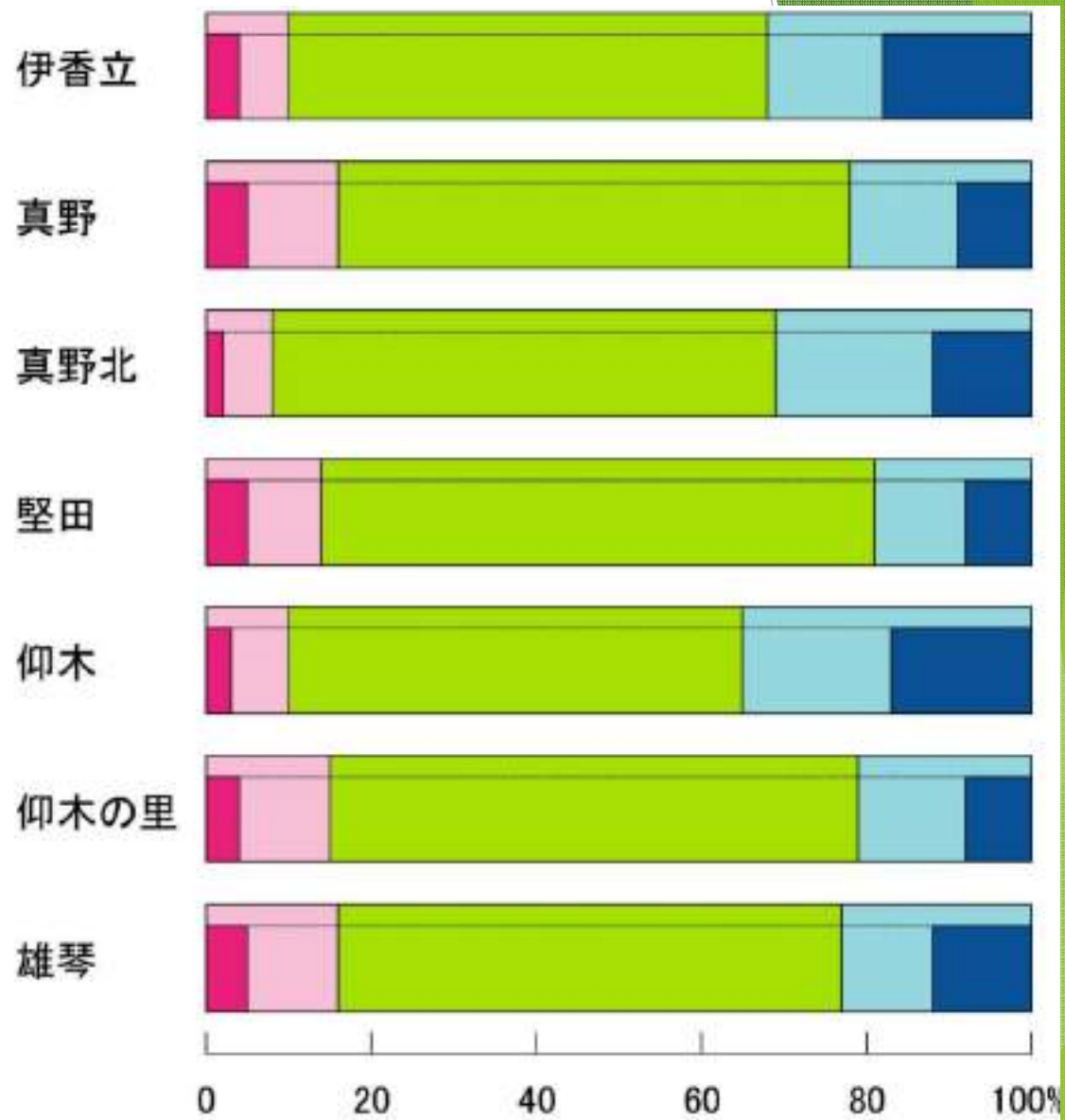
災害が起こると助けは来るのだろうか・・・

仰木

伊香立

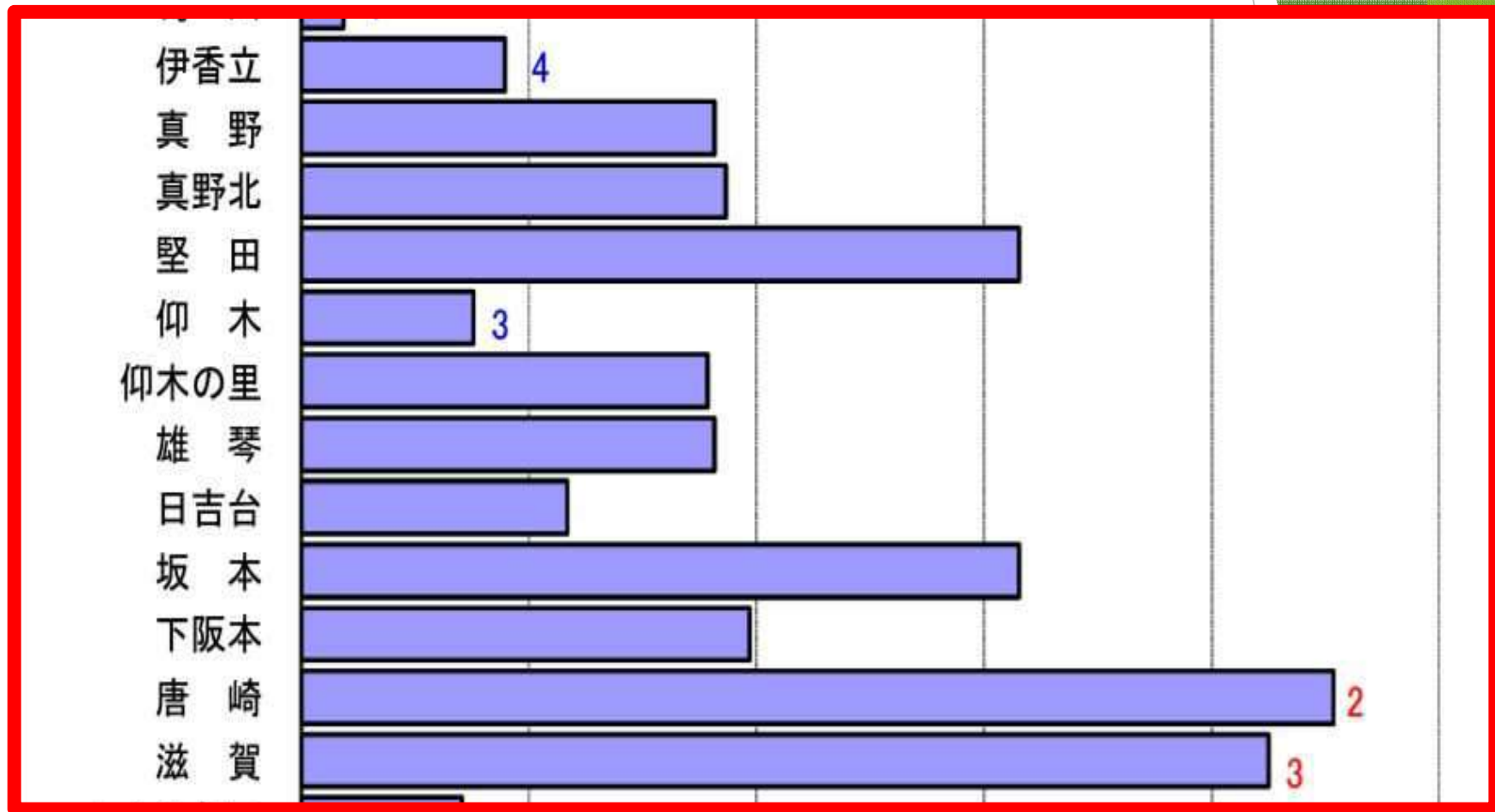
真野北は

高齢化率が高い





# 唐崎・滋賀・堅田・坂本は 要介護者・身体障害者・知的障害者が多い



# 急傾斜地 崩壊危険箇所 数

葛川・伊香立が飛び抜けているが

仰木・坂本も多い

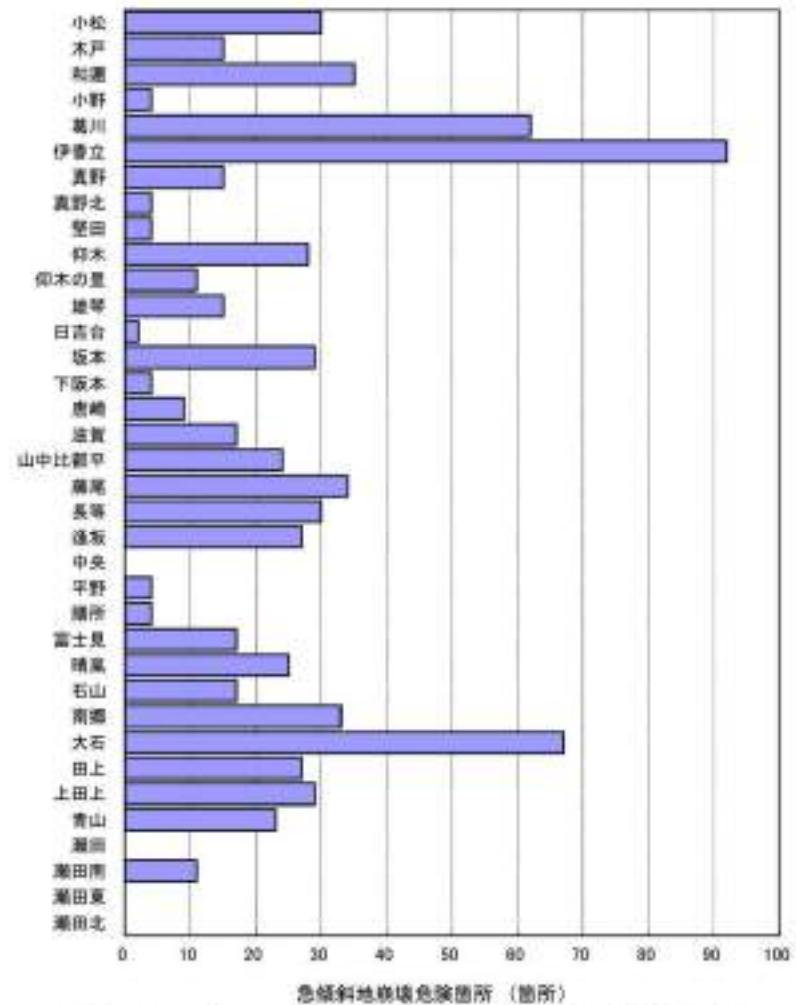
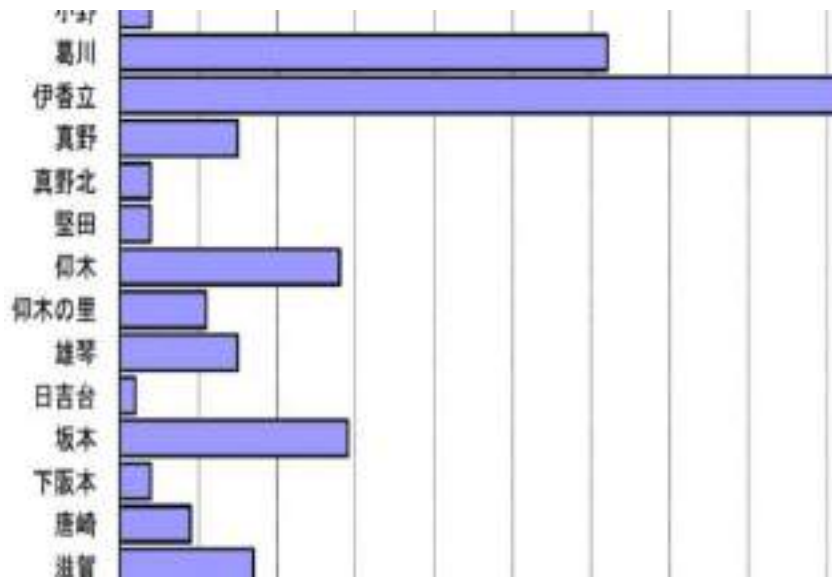


図 6-1 学区ごとの急傾斜地崩壊危険箇所数

# 土砂災害特別警戒区域数

葛川・伊香立・坂本・滋賀 が多い

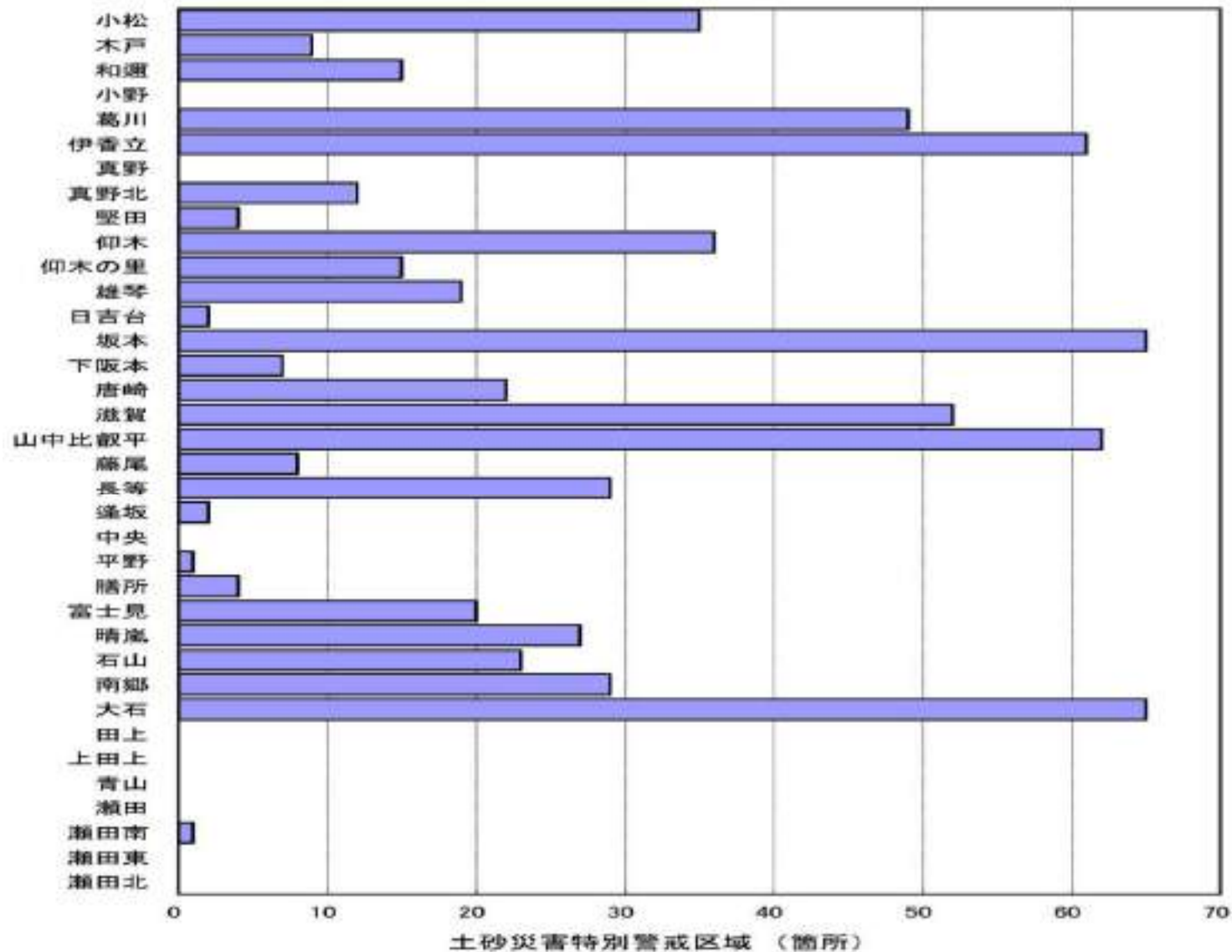


図 6-3 学区ごとの土砂災害特別警戒区域数



# 浸水想定区域面積

堅田がずば抜けて広範囲  
続いて 下阪本

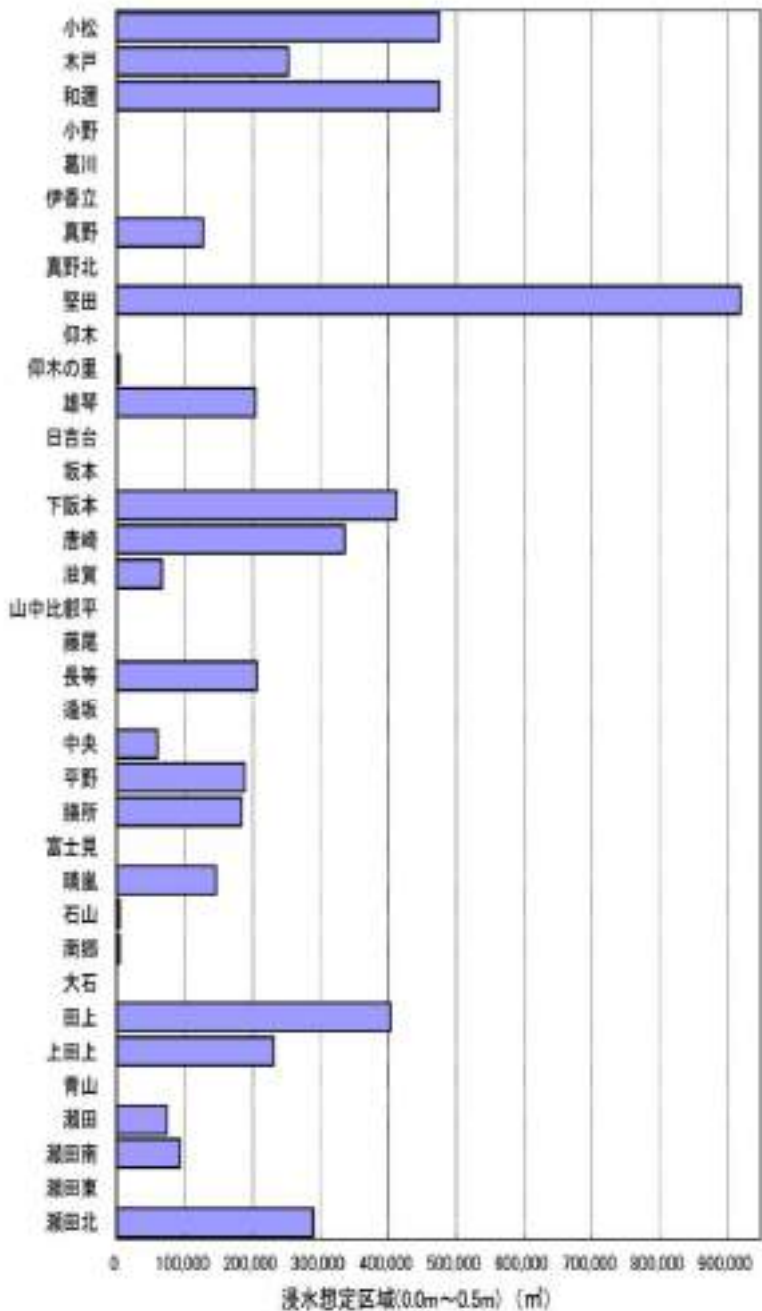


図 6-10 学区ごとの浸水想定区域(0.0~0.5m)面積



## 【大津市のカルテから考えられる事】

- ・ 仰木の里は要援護者（要介護・障害者）が近隣学区と比較して少ない。
- ・ 仰木の里は近隣学区と比較して災害警戒区域が少ない。

→一旦、大災害になったら、  
公的な救援の優先順位が 低くなる

可能性がある

## ②衣川台 自主防災部の取り組み

(名称)

## 第1条

自主防災組織の名称は、衣川台自主防災と称する。

(目的)

## 第2条

防災部は、衣川台の地域住民が連帯協同して、自主的な防災組織として、火災、地震、風水害その他の災害による被害を未然に防止しまたは被害を軽減することを目的とする。

(衣川台自主防災部規約より)

# 衣川台自主防災部の主な 取り組み

①住民への防災知識の普及と防災意識の啓発

②減災の取り組み

③防災訓練

→自治会は単年ごとに役員が変わる為  
継続的に知識・技術・理念を積み上げて  
いく為にも 自治会の傘下団体としての  
自主防災部を発足させた（平成17年）



# 自主防災活動を行う為の組織づくり①

【平常時と災害時での自治会との連携】

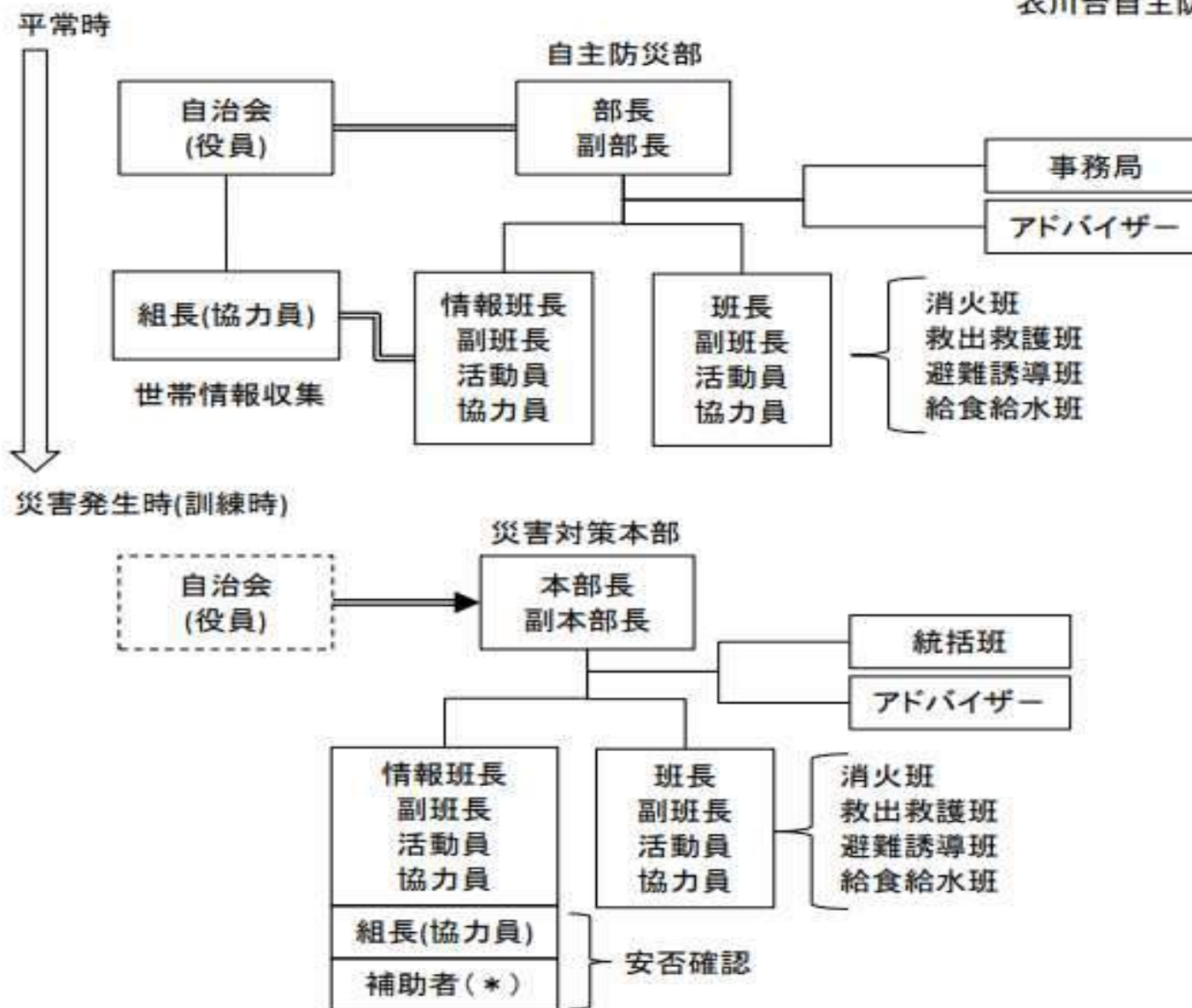
住民と一番近い位置にいるのが各組長

災害時は住民の安否確認など自治会との連携がかかせません。

自治会と自主防災部との関係を整理

## 《別紙4》 自主防災部と自治会の組織関連図

2021年12月5日 改正  
衣川台自主防災部 事務局



補助者(\*) : 前年度組長、組長の近隣住民で組長から補助を頼まれた方、自主防災部の初動要員として各組に派遣された部員。

# 自主防災活動を行う為の 組織づくり②

## 【防災計画

## 防災計画別紙 の作成】

平常時と災害時の自主防災部  
での動きについて

防災計画 防災計画別紙にま  
とめ、衣川台自治会ホームペ  
ージで

誰でも確認できるようにして  
います。

## 衣川台自主防災部 防災計画

施行 平成17年12月4日

改正 2022年3月6日

### 目次

#### I. 基本編

##### 1. 目的

##### 2. 自主防災活動の姿勢

##### 3. 自主防災活動の構成員、組織体制、役割、会議体

###### 3-1. 防災活動に関わる構成員

###### 3-2. 平常時の組織、役割、会議体

###### 3-3. 災害発生時（非常時）の組織と役割

###### 3-4. 関連機関・組織との連携

#### II. 活動編

##### 4. 平常時における防災活動

###### 4-1. 火災予防およびその他の災害予防

###### 4-2. 防災に関する知識の普及および啓発

###### 4-3. 防災活動に必要な資機材の整備

###### 4-4. 防災訓練の実施

##### 5. 災害発生時（非常時）の応急活動計画

###### 5-1. 対策本部の設置

###### 5-2. 住民の安否・被害情報の収集

###### 5-3. 諸情報の集約・統括

###### 5-4. 出火防止および初期消火

###### 5-5. 被災者の救出

###### 5-6. 負傷者の救護

###### 5-7. 避難及び要支援者への配慮と支援

###### 5-8. 大雨・土砂災害への対応

###### 5-9. 給食給水

###### 5-10. 対策本部の解散



# 自主防災活動を行う為の 組織づくり③

【定例会議の開催】年10日程度、南自治会館に自主防災部事務局と 情報班・消火班・救出救護班・避難誘導班・給食給水班 各班長・副班長 アドバイザーで参集し 防災訓練の準備や減災の為の環境 整備・資機材の確認など 話し合います。

衣川台自主防災部 運営委員 役員・アドバイザー 各位←

←

自主防災部 運営委員会・役員会 合同会議開催のご案内←

←

日 時： 2023年6月 日（日） 9:00～11:00（資機材点検 は11:00より実施）←

場 所： 南自治会館（新型コロナウイルス感染対策として窓を一定時間で開放）←

会議運営： 担当：議長＝堀内、書記＝←

議 題（説明担当：敬称略）←

予定議題 ←

1. 防災部長より連絡・報告（←
2. 防災・安全パトロール集約結果←
3. 第1回防災訓練直前確認←
4. 消火器取り扱い訓練←
5. 自治会前年度組長ヘルメットについて←



# ①住民への防災知識の普及と防災意識の啓発

○組長や住民への防災訓練の説明会

○年数回発行の『なまず通信』にて

災害時にどのような動きをすれば良いか等知識の普及に努めています。



第1回 説明会の様子



衣川台なまず通信

2022年10月号  
発行：衣川台自主防災部

## 特集：第2回防災訓練に向けて

衣川台にお住いの皆さま、6月12日の第1回防災訓練においてはコロナ禍の中、多数のご参加ありがとうございました。新たな安否確認システムでの実施で、課題も多々見つけたり有意義な訓練であったと考えております。課題を少しずつ解決し、新安否確認システムを改良しながら定着するために、11月13日(日)に第2回防災訓練を予定しております。自主防災部の活動においても、多くの課題が見つかっており、防災訓練の回を重ねることで有事の際にきちんと行動できればと考えております。

### 内容

1. 自助・共助・公助における安否確認の位置づけ

## ②減災の取り組み

### ○防災安全パトロール

毎年5月、自主防災部と自治会組長とで住宅内を歩いて防災安全パトロールを実施しています。

衣川台内で道路やガードレールの破損など危険な箇所がないか見て回ると共に、住宅内に設置されている定置消火器ボックスや消火栓の点検を防災の安全点検も行い、火災の時に消火設備が正常に使用できるようにしています。





## ②減災の取り組み

### ○定置消火器の設置

衣川台の45か所に消火器を設置し、毎年4本ずつ入れ替えをしています。防災訓練とは別に、消火訓練も毎年実施しています。



- \*実際に火事を見つけた場合は「火事だ～」と大きな声で近所に異常を知らせる。
- \*119番通報をする。(通報は火事の場所・名称・状況等を落ち着いて伝える。)
- \*消火器を使う場合は、出来るだけ背を低くして煙や熱から身を守るように構えて消火ノズルを火元へ向ける。



- \*消火器の使い方は、①安全ピンを抜く。②消火ノズルを火元へ向ける。③レバーを握る。
- 初期消火の限界は炎が天井に達するまでであり、それより大きくなれば速やかに避難して下さい。

### ③防災訓練

○安否確認訓練

○本部立ち上げ訓練

毎年6月と11月の年二回、  
防災訓練を実施します。

11月は仰木の里  
学区自主防災会と連携し、  
メーリングリストを用いた  
通信訓練と、  
避難誘導訓練も実施します。



防災本部



広報チーム・支援チームによる集計



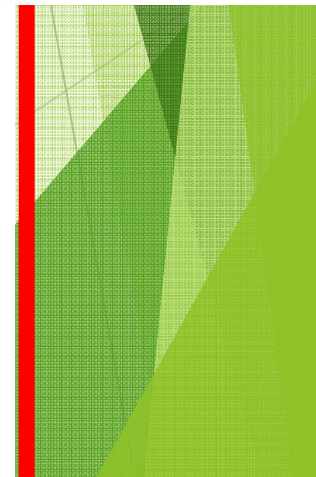
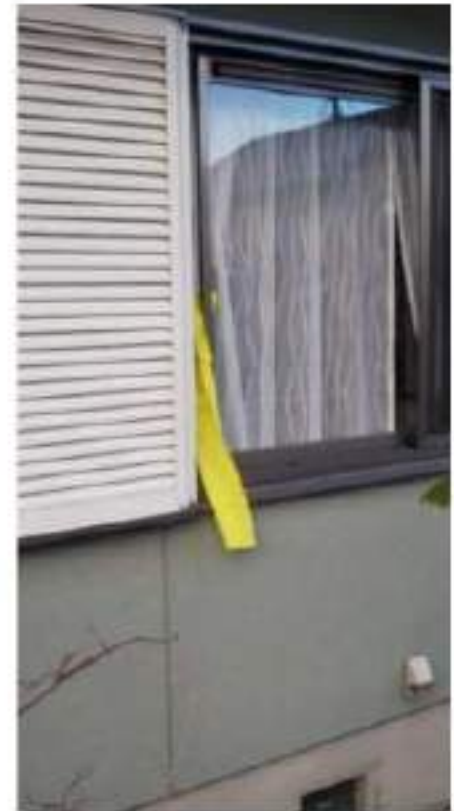
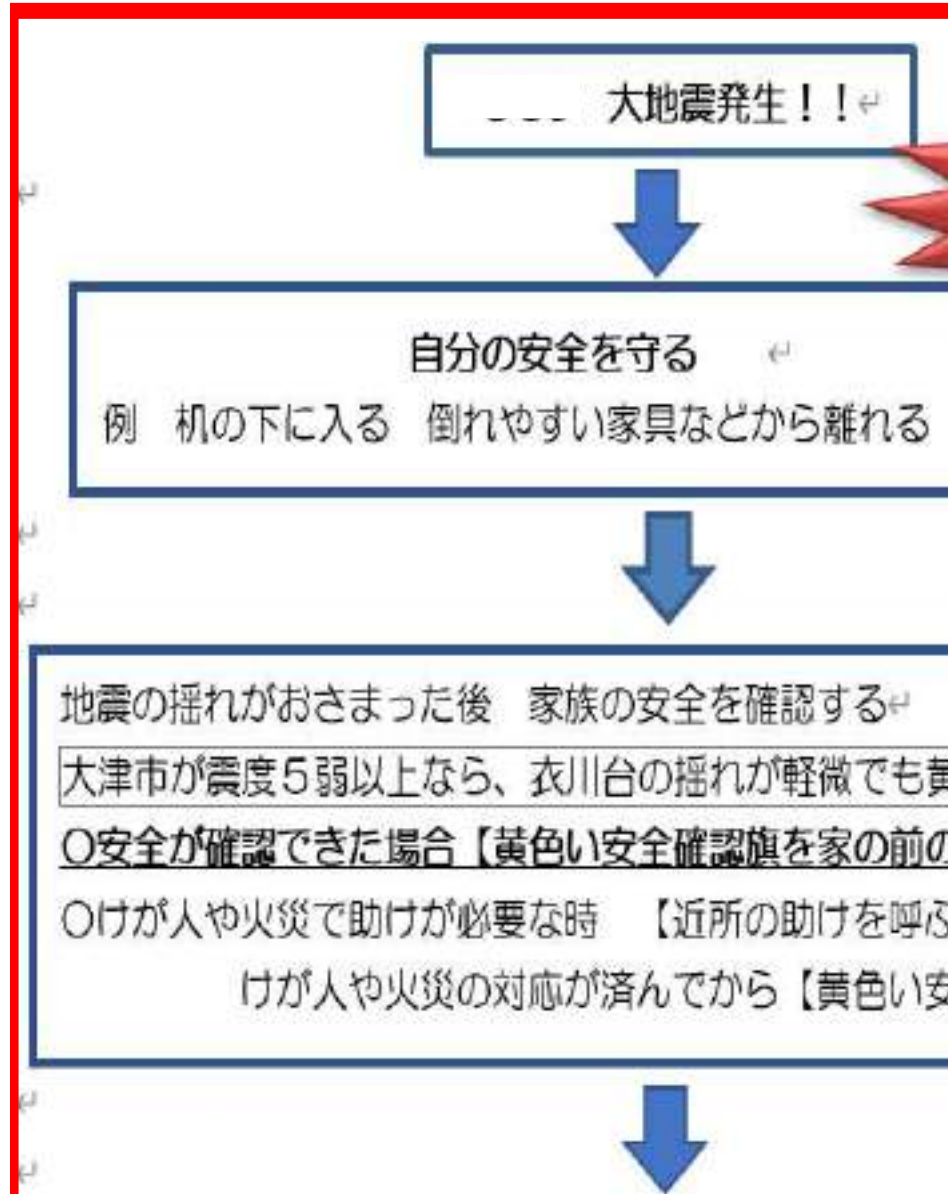
救出救護班による簡易ベッドの組み立て



# 衣川台の安否確認の流れ

①

道路側から よく見える場所 に掲示



大津市が震度5弱以上なら、衣川台の揺れが軽微でも黄色い安全確認旗を掲示する

○安全が確認できた場合【黄色い安全確認旗を家の前の見やすい場所に24時間掲示】

○けが人や火災で助けが必要な時 【近所の助けを呼ぶ】

けが人や火災の対応が済んでから【黄色い安全確認旗を24時間掲示】

# 衣川台の 安否確認の 流れ②

共助単位である隣近所を見渡し【黄色い安全確認旗が出ているかどうか確認】  
黄色い安全確認旗が出ていない場合は【声をかける】  
状況により、組長連絡や本部に救援を求める

震度5弱以上で自主防災部本部が立ち上がります

サイレンを伴った広報をおこないます。  
組長・前年度組長・自主防災部本部より派遣された組長支援チーム1名は  
安否確認シートを持って組長宅前に集合 待機者一人残し組内をまわる。  
(待機者一人を確保いただければ、組長支援チームの到着を待たずに、  
組内の安否確認を開始していただいて結構です。)

黄色い安全確認旗が掲示されているか安全確認シートにチェックした後  
組長(あるいは代理者)が速やかに自主防災部本部に提出する。

安否確認シート 施行日：2022年6月12日 自主防災部

震度5弱以上の地震に備え、いつでも使えるよう大切に保管してください。

組 組長： \_\_\_\_\_ 報告者 氏名 \_\_\_\_\_  
前年度組長： \_\_\_\_\_

名簿作成日：2022年3月31日

世帯名	要援護者世帯		安否確認結果(災害時・訓練時記入)						
	要援護者 人数	避難時 支援方法	安全確認 旗(○×)	応答無 (√)	けが 人数	火災 発生	近隣支援 実施(○)	本部救援 要請(○)	備考

### ③災害における衣川台の課題



## ○高齢化 住民も防災部も

→訓練時では（仕事などで）参加してもらえない世代も、実際災害が発生すると強力な協力者になる

...災害で協力してもらえる仕組みを再検討する必要があるかも

## ○自治会加入世帯の減少

→自主防災部の活動費用を自治会費から出してもらっている為、今後非自治会員からも協力金を出してもらおうような仕組みが必要かも。



## 衣川台 自主防災部 規約

### (目的) 第2条

防災部は、衣川台の地域住民が連帯協同して、自主的な防災組織として、火災、地震、風水害その他の災害による被害を未然に防止しまたは被害を軽減することを目的とする。

→高齡化になろうとも 担い手が減ろうとも  
災害は手加減をしない。

共助を大切にしながら 自主防災部の活動に  
取り組みます。